

札幌市環境影響評価審議会委員からの追加の意見及び事業者の見解

	委員からの追加意見・質問等	事業者の見解
生態系に関する事項	<p>海洋の生態系について</p> <p>対象事業実施区域は陸域と海域の双方にまたがっているにも関わらず、事業者は陸域の生態系のみから注目種を選定しています。</p> <p>しかし、火力発電所の建設にあたっては温排水を排出する海域生態系への影響把握が肝要と考えられます。</p> <p>したがって、開放水域も含めた生態系から注目種を選定すべきと考えます。</p>	<p>(11月20日送付)</p> <p>「発電所に係る環境影響評価の手引」(経済産業省原子力安全・保安院、平成19年1月改訂)においては、施設の稼働の温排水による“海域の生態系”への影響について、生物の種の多様性や種々の環境要素が複雑に関与し、未解明な部分もあるとして、環境影響評価の項目に設定されていないことから、当事業においても項目を選定していません。</p> <p>海洋生態系への影響については、北海道知事から意見を受けましたが、経済産業省環境審査顧問会火力部会において、顧問より「サケ・ニシンを海洋生態系として捉え予測及び評価することは困難と考えられるため、生態系の項目ではなく、海域に生息する動物の項目の中でサケ・ニシンを取り扱った方が実質的な対応ができる。」との助言があり、それらを踏まえ、『動物(海域に生息する動物)』の項目として、「サケ及びニシンについて、専門家の意見を聴いた上で、調査、予測及び評価を実施することを検討する必要がある。」との経済産業大臣勧告となりました。</p> <p>経済産業大臣勧告を踏まえた調査の実施にあたっては、公益財団法人 海洋生物環境研究所の指導の下、地元の専門家にも助言を頂き、サケ・ニシンの幼稚魚滞留期及びサケ遡上期の生息環境・分布状況等、並びにニシン産卵期の生息環境・付着卵等の分布状況等に絞り調査を実施し、その内容を準備書に記載しました。</p>
	<p>海洋の鳥類に関して</p> <p>鳥類に関しては、北防波堤より沖部分の調査が実施されていません。注目種に選定されるべき種が調査対象にすらされていない恐れがあることから、調査をすべきと考えます。</p>	<p>(11月20日送付)</p> <p>対象事業実施区域の海域については、海側の調査地点から北防波堤付近の海上を飛翔する鳥類は確認していること、北防波堤の沖側を利用している鳥類は、現地調査の際に海域で確認しているものとほぼ同様と想定されることから、対象事業実施区域の海域の鳥類相の概要は概ね把握できたものと考えています。</p>

	委員からの追加意見・質問等	事業者の見解
その他の事項	<p>住民説明会の状況について</p> <p>事業者からの説明資料に含まれていませんでしたが、事業者による住民への説明会は既に実施されているのでしょうか。実施されたなら、住民からの質問・意見および事業者の回答をご提示いただきたい。</p>	<p>(11月18日送付)</p> <p>●資料3-4参照</p>
	<p>送電設備（カシワ林）について</p> <p>本発電所からの送電線および送電塔が海岸後背地のカシワ林に建設される予定とのことであるが、カシワ林は防風保安林に指定されているとともに、石狩海岸の貴重な生態系を象徴する植生です。</p> <p>送電施設が環境影響評価法対象外であるとしても、準備書に記載されないまま、すなわち市民が知る機会が無いまま計画が進行することは、いずれ住民の反発を呼び、合意形成を難しくする恐れがあります。</p> <p>まず、本審議会に現在の建設予定を明らかにしてください。</p>	